◎調達機関番号　416　◎所在地番号　23

○第５号―岡崎

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量

生体分子計測用高磁場低エネルギー核磁気共鳴装置　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成22年３月31日

⑸　納入場所　自然科学研究機構　分子科学研究所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第３条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は大学共同利用機関法人自然科学研究機構の競争参加資格のいずれかにおいて平成21年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を自然科学研究機構長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑸　大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第４条の規定に基づき、自然科学研究機構長が定める資格を有する者であること。

⑹　自然科学研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒444―8585 岡崎市明大寺町字西郷中38　自然科学研究機構岡崎統合事務センター財務部調達課専門員　藤本　和夫　電話0564―55―7151

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成21年８月18日15時00分　自然科学研究機構（岡崎）職員会館２階大会議室

⑷　入札書の受領期限　平成21年10月２日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成21年10月19日14時00分　自然科学研究機構（岡崎）職員会館２階大会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、自然科学研究機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると自然科学研究機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Yoshirou Shimura, President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : High-field Low-energy Nuclear Magnetic Resonance System for Biomolecular Analysis 1 Set

⑷　Delivery period : By 31, March, 2010

⑸　Delivery place : Institute for Molecular Science, National Institutes of Natural Sciences

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 3 of the Regulation of the Contract implementation National Institutes of Natural Sciences Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2009 in the Tokai・Hokuriku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Inter-University Research Institute Corporation National Institutes of Natural Sciences,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,

E　meet the qualification requirements which President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences may specify in accordance with Article 4 of the Regulation,

F　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 2, October, 2009

⑻　Contact point for the notice : Kazuo Fujimoto, Senior Specialist, Procurement Division, Okazaki integrated office center, National Institutes of Natural Sciences, 38 Nishigonaka, Myodaiji-cho, Okazaki-shi 444―8585 Japan, TEL 0564―55―7151

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年８月11日

契約責任者

郵便局株式会社調達担当執行役員

勝野　成治

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　調達内容　⑴品目分類番号　６　⑵購入品名及び数量　窓口業務ポイント集　137,550部（予定）　⑶購入物品の特質等　入札説明書による。⑷最終納入期限　平成22年２月19日　⑸納入場所　郵便局株式会社本社　⑹入開札の日時及び場所　平成21年10月５日午後２時10分　日本郵政ビル１階入札室

2　競争参加資格　⑴下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記各号の一に該当すると認められるものでその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。㈠　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㈡　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者　㈢　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　㈣　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者　㈤　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　㈥　その他、当社に損害を与えた者　ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を